

平成24年度 第1回三重県教育改革推進会議 議事録

日 時 平成24年4月25日(月) 9:30~12:30

場 所 プラザ洞津 「高砂の間」

出席者

(委員) 山田 康彦(会長)、稲垣 元美、上島 和久、植村 久仁子、太田 浩司
奥田 清子、鈴木 就二、田尾 友児、高屋 充子、多喜 紀雄
土肥 稔治、中村 武志、西田 寿美、浜辺 佳子、皆川 治廣

(事務局) 真伏教育長 小野副教育長、
白鳥学習支援担当次長、西口研修担当次長、信田教職員・施設担当次長、
野村育成支援・社会教育担当次長
荒木教育総務課長、加藤教育改革推進監、木平教職員課長兼総括市町教
育支援・人事監、倉田高校教育課長、井坂特別支援教育課長
鈴木小中学校教育課長、和田生徒指導課長、生駒人権教育監
川口研修企画・支援課長、辻村研修指導課長
長谷川高校教育課高校教育G副課長、松岡高校教育課キャリア教育G副
課長、谷口小中学校教育課小中学校教育G副課長、寺教育総務課教育改
革G副課長、辻、久野、清水、山路

以上 39名

内 容

(事務局)

皆様おはようございます。定刻となりましたので、ただ今から平成24年度第1回三重県教育改革推進会議を開催いたします。

本日のご欠席の連絡をいただいておりますのが、杉浦委員、中津委員、松岡委員、向井委員、末松委員です。また、少し遅れられるということで、皆川委員、西田委員でございます。

それでは、開会にあたり真伏教育長からご挨拶申し上げます。

(教育長)

おはようございます。平成24年度の第1回目の三重県教育改革推進会議にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

年度初めの大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

昨年度ですが、分科会も含めて19回の審議をいただきました。3月には審議のまとめという形で1年間審議していただいたことを私どもにいただきました。いろんな形で審議の途中ですが、並行して進めておりました県民力ビジョンの行動計画や当初予算の作業等がございましたので、できるだけ反映できるものは反映させていこうということで、それにも計上しておりました。本年度からそれを実現するというので、いろんな取組を一所懸命やらせていただきたいと思います。

今年度ですが、また新たなテーマの下にいろんなご審議をお願いしたいと思っています。まだ正式に決定していませんが、今年は「教職員の資質向上」ということで、主に研修ということも少し議論をさせていただきたいと思っていますので、正式に決まりましたら、ご審議をよろしくお願い申し上げます。

本日、お願いしています審議事項ですが、「県立高等学校の活性化」ということでお願いをいたします。少しずつですが、地域によっては児童生徒の減少もございますし、高校をいかに特色化、活性化していくか、これからの三重県の将来にとっても大変重要なテーマとっております。そうした中で、活性化の大きな一つの方向性を示していただくことになるかと思っておりますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

この「活性化計画」は、今日仮にご審議いただいたとしても、直ちにこれをとということではなく、県議会での常任委員会等もございますし、私どもの教育委員会等もございますので、いろんな場を通じて更に審議していただいたうえで最終的には公表させていただくことになるかと思っておりますが、その説明は後で連絡申し上げます。

今年1年間、いろんな形でお世話をお願いすることになりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

次に、平成24年度の事務局の職員ですが、一部人事異動等もございました。教育長以下、改めてご紹介させていただきます。

(以下、事務局職員紹介)

小野芳孝副教育長です。

白鳥綱重学習支援担当次長です。

西口晶子研修担当次長です。

信田信行教職員・施設担当次長です。

野村浩育成支援・社会教育担当次長です。

荒木敏之教育総務課長です。

井坂誠一特別支援教育課長です。

鈴木憲小中学校教育課長です。

倉田裕司高校教育課長です。

川口朋史研修企画・支援課長です。

辻村大智研修指導課長です。

木平芳定教職員課長です。

和田欣子生徒指導課長です。

生駒昌之人権教育監です。

私、申し遅れました。教育改革推進監の加藤幸弘と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、山田会長様、進行をよろしくお願いいたします。

(会長)

おはようございます。今日は午前中からの会議です。

それでは会議を始めますが、先ほど教育長からお話がありましたように、今回の会議がこれまでの課題ということではひと区切りつくわけですが、また今年度、新しい課題でというお話ですので、その時期になりましたらご審議等をお願いすることになるだろうと思っております。

本日は、予定では2時間半となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日の審議事項、「県立高等学校活性化」にかかわる会議の開催形式について諮らせていただきます。

事務局からの開催通知で、事前に非公開という提案を案内しております。3月のこの会議でもご紹介させていただきましたが、三重県情報公開条例第43条の規定に基づいて、そこには「附属機関等の会議の公開に関する指針」第4項で、公開非公開の決定は、附属機関の会長が会議に諮って

行うとなっています。この付属機関というのが、例えばこの教育改革推進会議になりますので、委員のご意見を伺って決定をさせていただきたいと思います。

今回、非公開の提案の理由としては、県立高等学校の活性化の審議内容が「県立高等学校活性化計画（案）」というタイトルになっています。そういうことから、各地域で様々な状況に置かれている県立高等学校がありますが、審議を公開して行うことによって、委員の率直な意見交換が難しくなるということが一つは考えられます。また、その意思形成過程でも様々なご発言が県民の生活に何らかの不用意な影響を与えることもあると考えられます。そういうことで非公開という形の提案をさせていただきたいと思っておりますが、何か委員の方でご意見がございますか。よろしいでしょうか。

（委員）

今、会長さんがおっしゃっていただいたように、いろいろデリケートな部分がありますので、非公開にしたいという提案をされたことについては、特に異論はございません。

ただ、果たしてこの日でいいのかというのはどうなのか。例えば、この中で委員さんのほうでそのことについて異議申立があった場合に、じゃ、公開となったときには、もう既に遅いわけで、その辺の手続き上の対応は今後も検討して考えていかないと、既に非公開が前提ですべてが進んでいて、ここで例えば、委員がそれは公開してほしいという申し開きをしたとしても、もう既にそのことは無理のようですから、そういう公開、非公開というのを会議にかけるのであれば、それが会議の実際の開催に反映されるような手立ての中でぜひやっていただければと思います。

（会長）

ありがとうございます。今のご指摘のように、基本的にはこの会議は公開としております。ですから、前もって何も開催通知等でお知らせしない場合は当然、公開になります。

今回のように非公開という形で提案をしたい場合は書かせていただきますが、事前にぜひ、ご指摘のようにご意見がある場合はお伝えいただいて、そのことを踏まえて、最終的にはこの会議で決めることになると思いますが、事前からでもそういうお知らせをいたしますので、ご意見をいただければと思います。

（委員）

確認だけお願いしたいです。これは非公開ですね。議事録等は情報公開請求があった場合に、当然非公開ということによろしいですね。

（会長）

それによろしいですね。「はい」ということです。

それでは、そういうことで今ご意見をいただいたことも踏まえて、今回の会議は非公開と確認させていただきます。

（委員）

それで結構ですが、議事録非公開は了解をいたしました。議事録は当然作成されるものと認識してよろしいでしょうか。

（事務局）

時期を見て、いずれ公開にする議事録については、作成をして公開になることがあるということです。ですので、よろしくお願ひします。

（会長）

当然議事録は作って、まずは、委員の間で確認ということがあると思います。その後、時期を見て公開になるということですね。

それでは、非公開ということですが、したがって、今の議事録の取扱もそうですが、本日、配付しております資料も、今回判子も押してありますが、取扱は部外秘、取扱注意ということでご理解いただきたいと思います。

それでは今から審議に入りますが、今、報道や傍聴の方はいらっしゃらないでしょうか。いらっしゃらないということなので、既に非公開の状態になっているということです。

では、配付資料について説明いたします。本日の審議資料、資料1にある「県立高等学校活性化計画（案）」は、昨年度第2分科会が第5回、6回と会議を開き、私たち全体会も第4回目の全体会を開いて、そこで委員の皆様からご意見をいただき、それを踏まえながら事務局が作成したものです。本日の資料は、この審議資料が2種類、参考資料が5種類となっています。審議に入る前にまず、資料をご確認ください。

本日の進め方ですが、すべて事項書に分かりやすく書いてありますが、本日の審議は、全体は、「県立高等学校の活性化」についてですが、この「活性化計画（案）」の目次に即してそれを分けて審議をいただく計画をしています。1番から4番までを1区切りにし、5番を1区切りにし、そして6番7番を3番目に行くということで、大体時間の目安も事項書に書かれております。当然自由な十分なご審議をいただくということで、時間で制限することはございませんが、一つの目安としてご理解いただければと思っています。

それでは、1つ目の部分について、その主な内容を事務局から説明いたします。よろしくお願いいたします。

審議事項

(1) 県立高等学校の活性化について

1. はじめに
2. 県立高等学校の現状と課題
3. 高等学校活性化の基本的な考え方
4. 社会の変化・ニーズに対応した活性化の取組

(事務局)

それでは、資料1「活性化計画（案）」をご覧ください。開いていただくと目次がございます。今、会長からもありましたように、大きな項目1～4ということでまずはご審議いただければと思います。1.はじめに、2.県立高等学校の現状と課題、3.活性化の基本的な考え方、4.社会の変化・ニーズに対応した活性化の取組でございます。

具体的なところにポイントを絞ってご説明いたします。1ページをお願いします。「1.はじめに」の部分です。特にここでは、(2)活性化計画の「活性化」とはどういうことを明確にするのが非常に大切であるということ全体会、分科会でいただいたところです。(2)の2段落目に、「このような状況の中、引き続き教育の環境、条件、内容面について質的向上を図るとともに、県立高等学校が活力ある教育活動を展開し続ける」、そして、その次の行、「生徒たちにとって希望や高い志を持って生き生きと学ぶことができる場であり、地域からも信頼される学校でなければならない」、こうした学校をつくっていくことを基本的な考え方として押さえたかどうかという文脈になっています。

その次のところに、そのためということで、キャリア教育のこと、あるいは、各学校の特色を生かした活性化の策を策定する、とまとめさせていただき、詳しくは5ページ以下の上段のところに具体的なことを記述した形になっています。

続きまして、1ページの一番下、「県立高等学校の現状と課題」ということで、大きく4点、1つ目が「学力の育成」ということで、経済社会構造の変化等々の中で、それに対応していく学力、基礎的・基本的な知識、あるいは思考力・判断力、主体的な学習に取り組む態度ということで、教育ビジョンを踏まえて、こういった学力を育てていくことが課題であるという記述です。

2つ目として、「社会的・職業的に自立した人材の育成」ということで、ここにはキャリア教育

にかかわることについて記述をしました。

3つ目として「(3)多様なニーズに応える教育の実現」ということで、高等教育を受ける、大学に進んでいくための教育、あるいは就職等に必要な教育、義務教育段階の定着を図る教育等々の多様なニーズがあるということについて。

3ページでは、「(4)中学校卒業者の増減に対応した高等学校の活性化」ということで、いわゆる適正配置をしていく。具体的な数字については、そこにあるように29年度にかけて、これから約500人程度、その後では1,000人程度の中学卒業生減があることについての記述です。3ページ、4ページは、「活性化の基本的な考え方」ということで、(1)教育ビジョン、あるいはみえ県民力ビジョンを踏まえて、この活性化計画は作られているということの記述です。

(2)は、教育の質の保証ということ、高等学校が生徒を実社会に送り出す役目を担っているということについての記述です。

(3)が、国際的人材、地域的人材を育成していく必要性ということ、社会に参画していける人材、あるいは郷土への愛着、地域の存続、発展を担っていく人材、あるいはグローバルな視野に立った考え方を持つ人材ということについての記述です。

5ページには、大きな4として「社会の変化・ニーズに対応した活性化の取組」ということで、ここではご議論の中でも、目先の進路先のみにとらわれずにどういうふうに生徒、高等学校を活性化していくかということのご議論をいただいたところです。

(1)として、キャリア教育をこの項の先頭に書かせていただき、学ぶこと、働くことへの意識づけや意欲を引き出すことについて、夢の実現等々のことも含んでおりますが、記述しています。

(2)は、先進的な高校教育の取組ということ、2つ目の段落、理数教育、英語教育をさらに充実していくこと等々について記述しました。

なお、理数教育、英語教育のすぐ下の行に、中核的拠点となる学校、という表現がございます。この拠点、あるいは拠点化という表現につきましては、分科会でご意見をいただき、考え方を整理して、拠点となる学校、あるいは、以前のビジョンで拠点校という考え方がありましたので、そのあたりを整理して記述しました。

6ページの「(3)学科等の活性化の方向性」ということで、普通科及び普通科系専門学科、普通科系専門学科とは、理数科、英語科等々、あるいは普通科に設置しているコースについてのことも概略を個々に記述しました。この項についての詳しいことは、後ほどの5番のところの内容の概略の記入があります。が職業系の専門学科、工業、農業、商業等です。が総合学科、が定時制・通信制の記述です。

ページ、(4)諸制度の検証等の必要性についてです。が中高一貫教育、三重県では連携型の中高一貫教育がありますが、趣旨が十分に生かしているかどうかの検証が必要である。生かし難い学校があれば、あり方を見直すことも考えていく。また、三重県には現在ありませんが、中等教育学校、あるいは併設型中高一貫教育校についても設置を視野に入れて検討するという記述です。

単位制については、3つ目の段落、「一方で」とありますが、目的意識の明確化を図る必要があるであろうと。の入学者選抜制度について分科会でのご意見をいただいたところです。生徒が主体的に高等学校を選択し、学力が育まれているか等の観点から現行制度を検証するとともに、保護者、中学校、高等学校関係者等のご意見を十分に聞きながら改善に取り組んでいくと記述しました。

8ページ、「(5)多様な生徒に対する教育的支援の充実」ということで、高等学校においてもの特別支援教育を推進していく必要性、外国人児童生徒への対応の必要性、修学困難な生徒に対する支援ということ、

(6)は、平成30年度のインターハイ、その後の国体も視野に入れての運動部活動に対する支援についての記述です。

(7) 教員の資質の向上は、これまでのご議論の中でも『学校は先生なり』というようなこともありました。教員が学校等を適切にマネジメントする管理的なことも含めて、あるいは、生徒の学ぶ意欲を引き出せる教員という資質の向上についての記述です。

(8) は、学校評価についての記述です。

項目のみになりましたが、説明させていただきました。よろしくお願いいいたします。

(会 長)

ありがとうございます。それでは、今説明いただいたように、1. はじめにから、2. 県立高等学校の現状と課題、3. 高等学校活性化の基本的な考え方、4. 社会の変化・ニーズに対応した活性化の取組、この4項目を合わせてご議論いただくわけですが、どこからでも結構ですので、ぜひ、いろんなご意見をいただきたいと思います。私たちの会議としては、この高等学校活性化の議論はここがまとめになると思いますので、よろしくお願いいいたします。

(委 員)

今日、東京出張のため途中で中座してしまいます。申し訳ありません。

質問ですけれども、9ページの「学校評価」ですが、我々法科大学院は、自己点検評価をして自分たちで評価しています。それ以外に、文部科学省から第三者評価ということで、他大学の先生方による検証評価をしております。私も今日、日弁連へ行って他大学の第三者評価をするのですが、自己点検評価プラス第三者機関による評価も行っているんですか。高等学校は自分でA評価、B評価をつけて、第三者による評価は現実に行っているのでしょうか。

第三者検証は自分たちでやりました、公表した、それだけではやはり伸びないと思いますので、正しいあり方として第三者による評価があるかどうか、ここだけ質問させていただきたいのですが。

(事務局)

高校教育課です。本年度から第三者評価ということではなく、学校関係者評価というのを取り入れて義務化をしております。学校関係者というのは、保護者や地域の学識経験者等々の外部人材を学校関係者委員としてそれぞれの学校が設置し、それで評価を行うということで、第三者評価ということではなく、学校関係者評価ということで外部の人材を活用した評価を行っております。

(委 員)

それはシステム化されているのですか。どんな方が、保護者、関係主任、何名ぐらいの規模で高校を評価しているのか。いつ頃、第三者評価をされているのか。あるいは、それは公表されているかどうか。我々は高等学校の第三者評価を見ることはできませんので、もし、第三者評価でおかしいんじゃないかといったことについては、フィードバックして高校で自己反省して、検証して、それを直しているシステムが作られているのですか。

(事務局)

まず、委員の方ですが、大体5ないし6名という数です。時期については、学校が行う自己評価を受け、関係者評価を行う。したがって、おおむね年度末になろうかと思えます。そして、その結果は必ず公表するというところで義務化をしています。その関係者評価の内容を受けて次年度のそれぞれの学校の経営方針に生かしていくというシステムを作っています。

(会 長)

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

(委 員)

この大きな題の「県立高等学校の活性化」ですが、活性化の説明は、先ほどからよくしてもらっているところで、具体的なことがこれから出てくるわけですが、例えば、高等学校の進学率が98.5%以上という状況の中で、この活性化を計画する全体として、県立高校のあり方そのものがどうなのかということについてきちっと議論をしておかないと、次の段階、活性化についてのことは

いかななものかなと。

と言いますのも、これだけ進学率が上がってきていると、ここにも挙がっていますが、いろんな特別な支援を要する子どもも当然出てくるわけですが、それに対する対応の仕方、あるいは、三重県は南北東西大変長い地形でありますし、また、その人口、子どもたちの数を見ても、大変偏りが出てきている中で、県立高校としてどういう義務を果たしていかなければならないかということ、単なる一つの輪切りにしてしまうのは、公立の高等学校としてはいかなものかと思うところです。そういう部分についての記述はどうか。活性化の前に、三重県の高等学校教育のあり方そのもの、あるいは、高等学校の設置そのものについての考え方が必要ないかどうかについてお聞きしたいと思います。

(事務局)

今の多様な生徒への対応についてということで、この書き方がどうかということになるかと思いますが、先ほど説明させていただいた、8ページに特別支援教育あるいは外国人生徒への対応、あるいは修学困難な生徒ということで記述をしています。ここについて具体的にさらにということがあれば、ぜひ、ご意見をいただければ考えさせていただきたいと思っています。

また、地域のことについては、後ほど、各地域ごとのところがございまして、そこを通じて全体とそれぞれの地域のあり方ということで、ぜひ考えさせていただきたいと思いますので、ここでもご意見をいただければありがたいです。よろしくお聞きいたします。

(委員)

考え方は分かりますし、全体の地域は地域であります、県全体として、県教委として、あるいは、改革の推進会議として押さえておくことが基本的な考え方としてありはしないかと思ったので一言言わせてもらいました。

そのような中で具体的なことになってしまうわけですが、多様な、また、これだけの多くの子どもたちが高等学校へ進学したいという思いを持っておりながら、例えば、細かいことですが、定員割れを起こしている学校でありながら、さらにそれを切ってくるという考え方は、やはり送り出す保護者、子ども、関係者にはなかなか理解されないところがあると。高等学校へ行って勉強したいと思っても、定員にも達していないのに、さらに足切りをするということが現実起こっているかと思いますが、そこら辺の考え方はどうかをお聞きしたいと思います。

(事務局)

高校教育課です。定員内不合格ということについて、原則として定員内の不合格は出さないような形で各学校に通知、指導をしています。しかしながら、現場においては様々な観点から、入学者選抜を行うということで、その該当生徒の様々な視点を考慮し、学校教育3年間の履修に耐えうるものか等々の議論の中で、やむを得ず定数内不合格を出している現状もあります。そのあたりは、それぞれの学校において十分な議論をして合格者を選抜しているのが実態です。

(委員)

県の考え方としては、学校に任すようにという感じも受け取れないこともないと思いますが、もう少しきちっとした形の中で、これだけ活性化の議論をしていかなければならない状況の中では、例えば、19名の定数割れで、さらに10人の足切りをすると、これはいかなものかと。直接、本年度の入試の関係で中学校の校長からも聞かせてもらったところですが、学力的には到達しているはずであるのに、面接等の中でコミュニケーションをうまく取れない、あるいは発達障がいのような形の中で、自分の思いをストレートに発せられなかったと訴えていることがあったわけです。

そのような状況の中で、特別支援教育なり特別な支援を要する子どものことを考えていこうと言っているながら、現実、なされていないようなことがあるわけです。それらの取組は各学校に任せているのではなく、もっときちっとした取組、考え方を一度整理しておくほうがいいのではないかと思います。

(会 長)

ほかにいかがでしょうか。

(委 員)

具体的に5ページの「社会の変化・ニーズに対応した活性化の取組」のところ、高校現場の教員の声として聞いていただけたらと思いますが、例えば、2番の「先進的な高校教育の取組」の、先ほども説明がありましたが、「中核的な拠点となる学校を指定し」と書いてあります。私個人は、そういうふうに事務局が拠点となる学校を指定するというやり方は、例えば、それ以外でもやる気のある学校の意欲を削ぐのではないかと思います。いわゆるトップダウンで拠点校が決まり、拠点校に決まってから、それぞれの校長先生がリーダーシップを発揮して学校でいろいろ議論し、その中の「中核となる教員を養成」と書いてあるが、いろんな話を聞きます。決まったのはいいけれど今一、現場の教員が乗らないとか、結果、職員はやらされ感を持ってしまうという話はよく聞きます。すごく残念なことだと思います。

例えば、この先進的な高校教育の取組というのは、3月に教育委員会で決まった、4年間の「志と匠の育成支援事業」を受けた取組だとは思いますが、例えば、教育委員会で予算化をされた時点で、どれだけの学校でこの事業に対して議論が起こったんだろうと思うのです。本来は、その時点で校長先生がリーダーシップを発揮して、職場から、「やろうやないか、やりたいよな」という声が上がってくるのが本当だと思います。少なくとも、うちは学科の中で議論をして、がんばってやろうという話は進めていました。先にも出てくるとは思いますが、学校マネジメントや経営品質の考え方の、どこでリーダーシップを発揮していただけると現場の教員がやる気が出るかということだと思っております。

例えば、こういうふうに拠点になる学校を指定したりとか、もし例えば、事務局が、こんな事業をやっても、これに手を挙げてくれる学校がなければどうしようとか、そういう心配をして内々に考えなければいけない事実があったとしたら、本当にやる気のある学校が意欲を無くしてしまうとすごく思います。なので、県立高校の活性化に取り組むなら、もうちょっと現場の教員がやる気を出せるような、実際のやり方だと思んですが、そういう支援の仕方を事務局には希望したいと思います。

(会 長)

ありがとうございます。

(委 員)

先ほどの上島委員のご意見で、学校を預かる身として意見を言わせていただきます。

定数内不合格ということは、定数に達してないのに不合格にさせるのはいかがなものかと、これだけ生徒が多様化している中で問題ではないか、確かに私もそう思います。

ですが、実際は学校を設置するについて、学校の目的や学ぶ内容などを総合的に判断しながら学校を運営していく必要があると。そんな中で、多分その学校は、受けた生徒さんの学ぶ姿勢であるとか、基礎学力もそうでしょうし、そういうところで判断されたのかと思います。

ですので、定数内不合格を是とする非とするという問題ではなく、今の教育全体の流れが、小学校を出たら中学校、ここまでは義務教育ですが、98.5%行くから、さあ、中学校を出たら高校なのかという流れの中で、まだ、やはり、高校の設置目的というのは当然ありますし、当然、普通科とか総合学科とか職業学科とか、分かれて設置されているわけですので、その中学校から高校に上がってくる生徒さん、保護者さん、中学校さんの判断ですね、生徒さんがどれだけその学校が持っている目的に合致した選択をされているか、その面も大きな問題であると思っております。近くの学校だからとか、そういう問題ではなく、自分がこれから何をやりたいのか、やりたいのなら、やはりこれだけの基礎学力は必要なんだとか、社会的資質をもった勉強をしているんだとか、そういうことが大きく影響してくるんだろうと思いますので、定数内不合格について完全に賛成するもので

はないですが、そこの総合的な判断はされてしかるべきじゃないかと思います。やはり、学校の設置目的みたいなものをお互い生徒さんも保護者も理解していくことが大切だろうと思います。

そして、これは多分教育委員会が判断する問題ではないと私は思います。やはり現場を預かっている者、当然、教員が、その場で学ぶことができるかどうかの判断をされるべきじゃないかと私は思っています。

(委員)

今のご意見を伺うと、やはり先ほどの上島委員の言われたこと、県として中学を卒業した子どもたちに対してどういうスタンスを取るのか、そこのところをしっかりとってほしいというのは、非常に私もよく分かります。個々の状況については、当然各学校に任せられる部分もあると思うけれども、その上に大きな枠組みとして、例えば三重県としては、学ぶ意欲のある中学卒業生に対しては、すべてどこかの県立高等学校で学ぶことを保障するんだという意気込みがあって、その中で活性化ということであるならばいいんですが、どうしても、各学校が単位の中での活性化の話になってしまって、先ほどの土肥委員の中にも、学校の目的に合致したというような言葉が出てくるんですね。

もちろん生徒のニーズ、あるいは中学生のニーズは検討してもらっているとは思いますが、最終的に学校の目的に合ったものは受け入れるけど、そうでなかったら来なくていいよ、というようにも聞こえてくる。正直、例えば自分自身を振り返ったときでも、本当は、中学校卒業時点で自分の将来が見えているか、私自身、あまりはっきりは見えていませんでした。やりたいこと、この学校へ行ってこれを学びたいというところまで、今は本当に、将来の職業をある程度考えながら自分の進路先を考えていくというキャリア教育の流れの中で来ていますが、実際問題、子どもたちが14歳15歳の経験の中で自分の将来を見通して、さらに、それに合った学校を探すのは非常に困難を極めていると私は思います。

ですから、気持ちは分かるけど、やはりもっと懐を大きくしてしてくださいよ、と大元の県が考えてくれるかどうかだと私は思います。

(委員)

時間をかけて申し訳ないですが、土肥委員の考え方も分からんではないし、中身も全然分からずに言っていることではないわけですが、私が言いたいのは、今のこの状況の中で、例えば小学校の1年生の少人数30人学級等をやっている、これはいろんな問題がある中で、より少人数の中できめ細かな教育をやっていこうという三重県の売りであったのだと思うところですが、それを高等学校は、40人定員で切ってしまう。これは県のやり方として、やはり98.5%の進学率があるということは、学力的にできる子もいれば低い子どももいる、あるいはいろんな課題を持っている子もいるわけですが、高等学校で勉強したいという、この大事な気持ちを、なんで県はもっとしっかりと見てもらえないのかということが基本にあるわけです。送り出す側、あるいは、生徒、保護者にとっては大変残念な、三重県というのは、なんか冷たいところやなという思いにしかならないのではないかと。そこのところを、原則は40人学級であったとしても、そのときの地域の状況等によっては柔軟に対応していくことは、学校長は決められませんから、県教委がきちとしたスタンスでやるべきではないかと。こういう考え方をもっと前段に出しておかないと、議論をいくらしていても、活性化と言いながら、そのときそのときのこと、また今までと同じことになってしまうことになりはしないかという思いの中で言わせてもらったところです。

(副教育長)

先ほど定員内不合格の話が出ましたので、土肥委員が言ってくれた内容の繰り返しになるか、若干重なる部分があるかと思いますが、高等学校は、当然、定員内不合格を是としているわけでは決してありません。それを前提にやっているわけでは決していないということは明確にお答えしておきたいと思います。

そのために面接、あるいは、作文等々をやっていること等も踏まえて、総合的に判断をしてやっている。一例を挙げますと、入学後に、君はうちの学校になぜ入って来たの、というようなことを面接のときに確かめているんですが、その辺がなかなか答えられないという実態があります。ですから、総合的に判断をして入れたにもかかわらず、その辺のことが明確に答えられないという生徒もいます。そういうような実態があるということもご理解いただきたいと思います。

(会長)

今一つは、先ほど奥田委員からは拠点校という進め方についてのご意見がありました。もう一つは、最初、上島委員から具体的には定員内不合格という問題について指摘があったわけですが、それについては、そもそも上島委員の発言は、県としての全体の考え方みたいなことをもう少し示せないだろうかというご指摘だと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(委員)

先ほどのお話を聞かせていただき、ふと思ったことがあります、この活性化のところはずっと流れている論調は、県教育委員会とそれぞれの高等学校がどうあるべきかという論調で貫かれていると思うんです。私は元中学校教員、それから、1人の地域住民ということを負って言わせていただくと、高等学校の活性化には、義務制も参画する権利があるだろうし、参画すべきだと思っています。地域住民の方々も、その地域、どれだけが地域かという議論はあるでしょうが、その学校の活性化に参画する権利はあるんじゃないか。その部分の論調がきれい事しか書けないのかも分からないけれど、一項目作っていただけたら、先ほどの定数内不合格のことや、高等学校の1クラスの定員はどうあるべきなのか、後から議論するそれぞれの地域のいわゆる再編についてどういうことになるのかという中の一つの切り口にならないかと。送り出す側と受け入れる側、需要と供給の中だけで議論をしても答えは出ないでしょうし、その間で揺れ動く子どもたちのことを考えると、そういう議論をしている大人に子どもたちはどう響くかということも、ちょっと言い過ぎたかも知れませんが、思います。

話は変わりますが、これがやがては外へ出ていくところを見ていくつか申し上げますが、4ページ、この活性化の計画は、「教育ビジョン」と「県民力ビジョン」を踏まえてやりますよ、その2つの柱の中に、「共に生きる力」を育むということが書かれていますが、その前段の「自立する力」関係については十分読み取れるんですが、「共に生きる力」というのは、一体どこに触れられているのかを教えてください。

次、5ページの「中核的拠点」ということです。これは英語に直すとセンターということなのでしょう。中核的な拠点って、すごく立派な学校をつくってこれを生かすという意味なのか。中核的拠点といたら、ここでの成果がそれぞれの県立高等学校や小学校や中学校に反映されるというふうに読めますが、どうなのか。

それから、7ページは、先ほどの理論の延長線上にあるかと思うのですが、入学者選抜のところ、最後から2行目ですが、「生徒が主体的に高等学校を選択し」、そうあるべきだと思いますし、それはいいと思いますが、「学力が育まれているか等の観点」というのは、学力が育まれるというのは、どこの時点での学力を言うのか。それぞれの高等学校で育まれているのか、あるいは、入学者選抜を受ける子どもたちの学力が育まれているのかという観点なのか。もし後者とすれば、「総合的に判定をしているんです」ということが若干変わってくるということもイメージをされているのか。現段階でのお考えを教えてください。

(会長)

後半のほうの3つぐらいご質問がありましたが、よろしくお願いいいたします。

(事務局)

高校教育課です。その前に、先ほど来、定数内不合格の件も出ておりますので、まず、そのあた

りから触れていきます。

県教育委員会といたしまして、基本的に定数内不合格は出さないことを指導しておりますし、また、入学者選抜が終わった後、定数内不合格を出さざるを得なかった学校については、校長先生へキャリア教育グループのほうから聴き取りをして、その妥当性等についてしっかりと調査しております。そのことを申し加えます。

先ほどの委員の先生の内容ですが、まず、「中核的拠点となる学校」については、当然のことながら高校だけでそれを進めるものではなく、地域の小学校、中学校と連携を取りつつ進めていく方向で、今後、教育内容等について取り組んでいただく方向で考えています。

入学者選抜については、学力が育まれているか等の観点について、私共としては、入学者選抜の学力検査が中学校教育のある意味、指針となるような形で考えております。その意味でこの学力については、中学生が高校へ入ってくるその学力ととらえております。その学力のみならず、学力検査、選抜の観点から申しますと、単なる学校のテストの点のみならず、やはり総合的に判断するという観点から、面接あるいは学校によっては作文等を実施しているのが現状です。

(会 長)

あともう1つ、「共に生きる」という4ページのところについて、「教育ビジョン」にありました、子どもに育みたい力の「自立する力」と「共に生きる力」という2つがあったのだけど、その「共に生きる力」の観点はどのような形で生きているのかというご質問だったと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

キャリア教育というのが今回の一つの大きな目玉的なこととしてありますが、キャリア教育の中で一番大事なところが、人間関係をどう豊かにつくっていくか、あるいは、役割をどう認識して果たしていくかということだと思います。したがって、そのあたりに含まれていると考えてはおりますが、例えば、特に5ページの「キャリア教育の充実」等々の記述について、今までのような観点から、もしご意見がございましたら、ぜひ、ちょうだいできればと思います。よろしく願いいたします。

(会 長)

よろしいですか。

(委 員)

この資料の8ページ(資料1:県立高等学校活性化計画(案)の「多様な生徒に対する教育的支援の充実」 特別支援教育の推進)に、「特別な教育的支援を必要とする生徒がいるという認識のもと・・・一層の工夫を行います」と書いていただいている、高等学校での特別支援教育を今後一層充実させていくことが掲げられています。

先ほど委員の方がおっしゃったことに関連しますが、高等学校入学選抜に関して、発達障がい者の場合、発達障がい故に不利になったりすることなく希望する高等学校に行ける、地域の学校の事情もあるかと思いますが、比較的自分のところから近い高等学校へ行けるという解釈でよろしいですね。私の理解が不十分なのか分かりませんので、念のため確認させて頂ければと思います。

(会 長)

今のことを確認したいということですが。

(事務局)

当然、高等学校に入ってから特別支援教育というのは必ず高等学校で行います。記述のとおり、各校においては特別支援教育の委員会であるとか、特別支援教育コーディネーターは各学校が設置しており、その体制は整えています、ということではよろしいでしょうか。

(会 長)

ほかにいかがでしょうか。

(委 員)

5 ページ「キャリア教育の充実」のところで、意見というよりも質問させていただきたいのですが、参加者が 25%にとどまっている理由として、参加しにくいようになっているのかという懸念があるのです。何日ぐらいで行かれているのか具体的に教えていただければというのと、物理的にそこに行く手段がないので行けないとか、若しくは生徒さんたちに魅力的じゃないのか、意欲がないのかなどをもう少し教えていただければと思います。私、モクモク手作りファームでインターンシップの受入もしているの、企業からお迎えに行ったりとか、方法がいっぱいあるのかと思っていますので、お願いいたします。

(事務局)

インターンシップですが、各校だいたい3日が多いようです。この参加生徒を増やすべく本年度から2名の拡充員を配置して、このインターンシップの受入企業の開拓、あるいは、生徒に対する指導を行って強化をしていくという方向で進んでいるところです。

(会長)

よろしいですか。

(委員)

確認ですが、先ほどのお話の中で入学者選抜制度についても触れていただいているんですが、現行制度の検証については、一昨年、選抜制度の検証会が始まり、その中では、特に学力に特化した形での検証というふうには行われていなかったが、生徒へのアンケート等様々な情報をもとに、高等学校での子どもたちの学ぶ意欲であるとか、あるいは学力の伸びであるとか、様々な観点からこの現行の入試選抜制度について議論を重ねてきたと認識をしています。けれども、先ほどの言い方ですと、中学校での学力の定着がどうも焦点化されていってしまうようなニュアンスを感じ取ったんですが、その点について、多分、今後、検証制度については今年も引き続き行うと思うんですが、その辺の確認をお願いいたします。

(事務局)

必ずしも学力だけに特化しているということではございません。例えば、前期選抜等では面接・作文のみで入ってきている生徒もおりますので、そういう生徒の力そのものが伸びているかどうかということの検証もあえてしております。

(会長)

ちょっと微細のほうに入ってしまったのかかもしれませんが、この7ページの下から2行目の文は、生徒が主体的に高等学校を選択して、その選択の結果、高等学校で学力が育まれていくのか、高等学校で成長しているのかという視点から検証すると指摘されているのだと思います。しかも、この学力というのは、もし、この間の教育ビジョンの議論での学力ということがここでも通じているのであれば、かなり広い学力の定義と言いましょ、単なるペーパーテストだけの学力ではなく、いろいろな考える力とか、そういう幅広い学力が育まれているのかという観点から、現在のあり方を検討するということだと私は読んでいたんですが、入口だけの話ではないように読んでいたんですが、それでよろしいですね。

(事務局)

中学校から高校への適切な接続の観点から、入試を挟んでその学力が育まれていくかどうかということなんです。

(委員)

会長さんのおっしゃった捉えと今のお答えと、じゃ、どっちなの、両方なのか片方なのか、片方としたらどちらなのかというのが、事務局の答えと会長が今おっしゃったところとちょっとずれがあるので、整理をしておかないとだめなんじゃないかと私は思いますが。

(委員)

今の話でいったら、それこそ教育委員会の小中のほうもどうなのかという形になっていきますの

で、その辺のところでの今のことに対する考え方も非常に大きなことだと思います。

(委員)

単純な質問ですが、今、上島委員がおっしゃった、仮に高等学校に行けなかった子の支援は市町がするのですか、県の教育委員会が後は支援するのですか。後の落ちていた子どもの支援はどこがしてあげるのですか、三重県民の1人としての。

それから、もう1つお聞きしたいのが学校評価のところ、学校関係者評価の実施は保護者、地域の人にしていただくとおっしゃっていましたが、これは学校の評議員以外の方でなさるおつもりですか、それを教えていただきたいと思います。

(会長)

まず、事務局から。

(事務局)

先ほどの入学者学力選抜制度について総合的にご説明申し上げたいと思いますが、中学校か高校かということではなくて、中学校、小学校も入るかもしれません、小学校、中学校、高校というふうに円滑に接続していく、その中に、中と高の間に入試というものと。これは当然様々な子どもたちに影響を与えますので、中学校から高校への接続をしていく中で、入学者選抜制度がどのように影響をしておいて、それが小中高の学力の育成の中で、今の制度が適切なのかどうかについて検証していく必要があるという観点からと総合的に見させていただいています。

(会長)

今のことについて。

(委員)

これは今年の例だけではないのですが、特に今年の中で私が聞いているところでは、前期選抜から後期選抜、ずっと続けて一貫して受けて、しかも母子家庭の子でありまして、遠いところには行けない。しかし、高等学校へ行って勉強したい。中学校の校長先生の話によると、学力は当然、その学校のレベル以上のものになっているはずだけれども落とされたということが当地でありました。中学校としても高校へ説明を求めても、なかなか納得するような回答はもらえず、保護者も子どももなかなか納得してもらえなかったという実態があったことも聞かせてもらっています。

その子の進路は、中学校が当然責任を持ってやらなきゃいけないことで、大変なことで、4月になってからもあっちこっちお願いに回って行きながら、最終的には専門学校的なところへとりあえず行くという形になり、来年また再受験をするのか分からないと、その子については聞かせてもらっているところです。

それ以外のことも当然、高等学校へ進学を希望していても不合格になった子は、中学校では子ども、保護者と学校がしっかり話をし、将来の進路指導について責任を持ってやっていくというのが実態であって、市教委はそこまでは関与をしておりませんので学校にお願いしているところですが、基本的な考え方は、子どもたちの進路指導を中学校で最後まできちっとやってくださいという話は、教委でさせてもらっているところです。

(委員)

今、お話を聞いていて、子どもたちが中学を卒業して高校に入るときに、本当に自分の進路を主体的に考えられるようになってきているかといったら、すごく疑問だと思うんです。受検をしたい、進学をしたくていい高校に行きたい子は、もうそれなりに一所懸命やっているけど、そうじゃなくて、中学に入ったときにやる気がなくなって、勉強も意欲がないと。スポーツもがんばるけれども、友だち関係にしても中学になったらそこで挫折してしまっている。でも、周りから高校へいかなきゃと言われていたから、自分の成績に合って、勉強する意欲はないんだけど、それなりに入れるところを選んでいて子どもさんが、半分と言ったら言い過ぎかもしれませんが、3、4割は私はいると思うんです。

それから、もう1つ、そこでもドロップアウトして不登校になっているとか、そういう子どもさんもいますね。そういう子どもさんが高校に行ったらやる気が無くなるかという、そうでもないんですよ。高校に行ったときに、自分が少ない選択肢であっても選んで行って、一日体験入学をして、この学校だったらいいかなと思う。そこに入ったときに、今までやっていない実力を発揮して、その後、3年間ですごく変わる子どもさんも実際にいるんです。特に不登校の子どもさんたちと関わっていると、高校に行ってから、中学3年間、1日も学校へ行ってなくて、適応指導教室へ行ってただけで、適応指導教室はあまり勉強をしませんので、高校に行く段階になって少し自主的に勉強するけど、それは追いついていませんね。

その子たちがどうして高校に行って意欲が出るかという、高校に行って始めの授業でその学校はきちっと基本を教えてくれるんです。わかる授業なんですね。とにかく先生が言ってくれる勉強をすれば一応成績が取れる、分かった、という授業になってきて意欲も持っていける。

もう1つは、狭い人間関係でもなんかプラスの体験をしていくと、中学3年間休んでいても、もうちょっと高校に行って、また自分の進路を決めよう、選ぼうという意欲が出ますね。学校に行っても、勉強したくなくて、親が勉強、勉強と言っているけど嫌で嫌で。でも、高校に行ったら、勉強は中学ほどは受験受験と言われないし、バイトもできて、社会のことも実際に分かって、自分なりにこういうふうにしていこうと思ったときに、随分子どもたちは意欲的になるんですね。この辺の学ぶ意欲がない限りは、いくら上の学校に行っても、もうそこで宿題の多さと競争のしんどさにドロップアウトして、また不登校になりますね。高校中退者が多いのもそういうところだと思うんです。

そうだとすると、やっぱり高校に行ってから、義務教育じゃない、いろんな働くこともできる、そういう選択肢の多い中で、子どもたちが自分の胸に自分で考えていける道が初めて選べるんじゃないか。進学校に行ってもそうですね、進学校に行ってもドロップアウトしても、予備校に行っても大学に行けばいいとか、いろんな道筋があって、一番困るのは、中学の義務教育の間で選択肢がないんですよ。そのときに結局、偏差値だとか、勉強しないとどこにも行けないとか、仲間関係がおもしろくないとすると、そこで皆頭を打っているんですね。だからこそ私は、今さっき言われるように、高校は一つの広い世界の一步なので、その高校こそやっぱり、学ぶための力を付けてもらうのと、仲間関係が今までのようじゃなくて、もうちょっと大人に近い、広がるような、そういう学校教育の場を提供してほしいなと思うんです。

そこを抜きにして考えると、始めの入試のときの学力だけ、本人の意欲だけで、見かけ上はそんなふうになかったら足切りをされるとなると・・・。中に入った子どもさん、それでも受かった子どもさんで、またドロップアウトする子どもさんもいますので、そういう場を与えてもらう高校教育にぜひ、してほしいと思いますね。

それから、これは私よく分からないのですが、スーパーサイエンスハイスクールとかって、そういう先進的な高校教育ですね、それって本当にそういうのを中核にしていたら、その子どもたちがやる気になるか、そこに行くか、今の受験体制にすると、それそのものがみんな高校を卒業して次のところでできるような気がするんですけど。特化して高校がそこを売りに出されても、本当に先生たちがそれをやっていく、今みたいに高校が受験校になったら、一つの間接点ですよ。高校で何を学ぶかという特色のある学校に子どもたちが選択して行けば別ですが、そうじゃなかったら、大学に行くための間接点で、そういうところを特化してやって本当に子どもたちが行くのかな、親御さんが希望するのかなと思ったりするんです。そういうのを打ち出されることの意味が私はよく分からない。

それから、インターンシップにしても、3日間5日間行って研修して、子どもが本当に社会を見てくるだけのことで、中学校でやっていますよね。中学校のときに子どもたちはいい体験をするんですが、高校になったら、やりたい子はバイトしていますよね。働くことに対してちゃんと賃金がつい

て評価がはっきりするんだと、働かなきゃもらえないんだという体験をしたほうがすっきりしてるんじゃないかと私は思うので、こういうのも打ち出して本当に意味があるのかと自分は思っているんです。

中学校で、高校に行ってやりたいと思った子がそのまま行っているかどうか、意欲のない子が本当にそのまま意欲がないのかと。逆転している場合があるので、高校教育はていねいにやってほしいなと思うんです。そういう意見です。

(委員)

入学者選抜制度ですが、今、前期選抜、後期選抜等々分かれています。中学校現場のほうで、前期選抜で合格した子は、あと勉強をほとんどしない。後期を受けてがんばってる子たちの邪魔をしてしまうという話もよく聞きます。本当に言ったみたいに機会を与えることはすごく大切なことかも知れませんが、ただし、学校側の意見等も県教委は聞いてくれていると思うんですが、ここを聞き直してもらおうほうがいいんじゃないかと。すごくこの制度は悪いということが多いんですが、どこの県か忘れましたが、他県ではこの前期選抜と後期選抜という形でやって、やっぱりいろんな意見とういうことで戻したことも聞いていますので、もう一度検証していただいたらありがたいと思います。

それと、先ほどの不合格になる子ということですが、紀南高校の学校運営協議会のほうでも、やはり学んできた子は、少々学力が足りなくても入れて、なんとか社会で間に合う子に育ててほしいということで、入れてあげてほしいと言っているんですが、ただ、入試のときに茶髪で来る、面接のときの態度が悪いとか、そういった子は入学しても絶対その子のためにもならないと思うし、学校の先生方も大変だということは分かっていますので、できたらそういう子は入れないでほしいということも僕らは言っています。それは最終的に校長先生の判断ということで、僕らはそれ以上のことは言いませんが、存続をかけてやっている学校というのは、そういった1人2人の子どもたちがガタガタと行ってしまって、学校が無くなってしまうという恐れもあるんですよ。そういったこともちょっと気をつけて学校側は選抜してほしいということも僕らからは提言しています。

先ほどのキャリア教育ですが、私の学校では毎週1回ですが、1年間続けてやっています。

(委員)

高校の入学の問題の話聞いていて、ちょっとがっかりするような部分もあって、願いを持ったんですが、学校の設置目的があるので、定数内不合格も仕方ないという話が先ほど最初にありました。「うーん」と思いながら、今、県立高等学校の活性化の話をしているんですね、教育方針とか教育の達成基準重視とか、そういう高校側の問題もあるかもしれませんが、切られていった子どもたちは路頭に迷って、将来に向けて夢をなくしてやる気がなくなってという状況を思うと、活性化の話をしているので、学校の設置目的に合わないからといって足切りをしていかないように、学校の設置目的を広げて、考え方を広げて活性化させていく方向で進んでほしいという願いを非常に強く持ちました。

(会長)

副教育長。

(副教育長)

田尾委員さんからご意見いただいた点も含めてですが、当然高等学校は、意欲を持って3年間充実した学校生活を送ってもらって、成長してもらって、学力も含めてそれに裏打ちされた確かな学力を持って社会に出て行ってもらいたい、こういう願いはどの学校、あるいは当然県教育委員会もそういう指導をしております。

そのためには、基本的に中高の連携がものすごく大事になってきます。と言いますのは、年間、各中学校、地域に最寄りの高校に対して基本的に1回ぐらいだけしか中学校説明会はないんです。それで保護者なり生徒に高校はこういうコンセプト、こういう教育内容をやっています、こういう

キャリア教育をやっていますということは紹介しているのですが、1回のみで、当然、高校の教育方針なり等々は分からない状況がありますので、その前提に立って常に中学校と高等学校の情報共有が非常に大切になってきていますし、やってもらっています。その中で、中高の教員がお互いに情報交換しながら、あるいは、高校はこういう教育内容でやっていますというようなことも何回も何回も話しながら、それを保護者あるいは生徒に何度も何度も話をしてもらいながら進めていくことが非常に大事じゃないかと思っています。これは、意欲の面、あるいは、なぜ高校に入りたいか、目的を持って、将来こういうことだから高校に入りたいので、主体的に選択することにつながっていきますので、今後も教育委員会としても、学校のほうに中高の連携をよろしくお願いしたいということは言っていきたいと思います。

(会長)

かなり最初の4番まではある意味で総論的なところなので、前回の3月よりも委員の皆さん、高等学校の活性化問題ではたくさんご発言をいただいて活発な審議になっていますが、時間的にはかなり厳しいところがあり、全体に今回の審議の私たちの役割は、例えば教育ビジョンを作っていくときは、一から私たちの審議会で大体内容を決めて、教育委員会もそれを受けてという感じで進めていき、内容的に責任を持ってきたところがあります。一方で、この高等学校の活性化については、非常に重要なご意見がたくさん出ていますが、それをぜひ、教育委員会がこの活性化計画を考えていくときの重要な助言として扱って考えていっていただきたいという審議の性格だと思います。今までの議論についても、審議会で重要な指摘があったということもぜひ、事務局も受けとめて、いろいろ考えていっていただく、そういう方向でご理解いただければと思います。

いったんここで中間的な息抜きをして、それで、後1時間ですが、後半に入って、今までの論点が、また具体的なところで次の5、6、7にも関係してくると思いますので、そういうところで合わせてご議論いただきたいと思いますが、よろしいですか。

では、私の時計で今11時1分ぐらい前ですが、11時5分から再開します。

(休憩)

(会長)

それでは、再開します。

開会から途中で皆川委員さんがこれから東京の出張で中座されて、鈴木委員さんは急に学校の所用で駆けつけなくてはいけないということで中座されました。ご理解ください。

それでは、後半に入りますが、いくつか前半で積み残しているところ、まだ事務局に質問もあってお答えいただけていない部分もありますので、そのところについて最初をお願いします。

(事務局)

高校教育課から少し説明させていただきます。まず、学校関係者評価について、評議員の参加部分のご質問ですが、実は各学校、形態は様々で、昨年度までは学校評議員は設置が義務化をされていましたが、24年度から任意設置となっています。

そこで、この関係者評価の構成メンバーですが、学校によっては、全員の評議員さんに入っていて、プラス学校関係者評価委員さんに加わっていただいている学校もあります。また、学校評議員の一部の方が入っていただき関係者評価委員を構成している学校もあります。さらには、学校評議員と学校関係者評価委員を全く別々で独立した形で設置している設置形態もあります。この3パターンになるかと思いますので、それぞれの学校の実状に合わせた形の関係者評価委員会を設置しているのが現状です。

続きまして、先進的な高校教育に関して、理数教育、英語教育等についてのご質問でしたが、私どもも必ずしも受験勉強のみでの設置、指定を目的にしているわけではありません。先ほども申しましたが、小中高と連携を取って進めていくことによって、探求的な力、あるいは、社会で役立つ力の育成を目指したうえでこの取組を進めているところですので、ご理解いただきたい

と思います。

(会 長)

それでは、後半の議論に入っていきたいと思いますが、まず、「5. 学科等のあり方」ということで、最初に事務局から簡単に説明をお願いいたします。

5. 学科等のあり方

(事務局)

それでは、時間も押しております。項目等々のみになるかもしれませんが、簡単にご説明申し上げます。

9 ページ、「5. 学科等のあり方」、本日お配りしたページです。まず、(1) 普通科・普通科系専門学科ですが、10 ページに今後の対応策がございます。これは以前の資料のときからそうですが、普通科を大きく3つに分類して、今後の対応策の1段落目、大学等への進学希望者が多い高等学校での対応、それから、2つ目の段落で、生徒の進路先が多様な就職・進学が入り交じっている学校、3段落目として、就職希望者が多い普通科と、それぞれ今後の活性化策についてこのような書き方をいたしました。いかがでしょうかということです。また、理数科、英語科等のことについても、その次の段落でございます。

10 ページの一番下、(2) 職業系専門学科ということで、ここは職業系専門学科の全般として11 ページに今後の対応策です。特にここについては、これまでご意見をいただいた中で、それぞれの学科の専門性ということが一方にあり、もう一方で、どの学科、専門学科であろうとも基礎的・基本的なキャリア教育、土台としてのキャリア教育が非常に重要ではないかということで、今後の対応策の2段落目にそのようなことの記述をしました。

11 ページの下からは、各学科ごとで、a 農業に関する学科ということで、ここにつきましては分科会のご意見をいただき、農業の持つ魅力等についてしっかり書く必要があるということで、現状と課題のところにもそのようなことも書き加えました。

12 ページのb 工業に関する学科ということで、今後の対応策、ものづくりを担う人材の育成等々です。

c 商業に関する学科ということで、ここは課題の中で生徒が希望する職種と合致していない状況についての課題と対応を記述しました。

13 ページ、d 水産に関する学科、ここについては水産高校1校です。ここも分科会でご意見をいただき、現状と課題の中に、1校である水産高校、定員に欠員が生じる状況であることも記述をしました。

e 家庭に関する学科、今後の対応策、少子高齢化への対応の部分です。

f 看護に関する学科、14 ページに入りますが、医師講師や実習病院の確保の課題に対する対応です。

g 情報に関する学科、課題としては専門性を生かした就職先の確保等々です。設置の趣旨が生かし切れているかの検証も今後必要という記述にしました。

h 福祉に関する学科、介護福祉士養成のための教員の確保等々が課題ということの対応です。

14 ページ下、(3) 総合学科、様々なメリットがある反面、系統的な学力等々が身に付かない生徒がいるという課題と、それへの対応です。

ごくごく簡単にさせていただきましたが、よろしく願いをいたします。

(会 長)

それでは、学科等のあり方のところですが、ご意見よろしく願いいたします。

私のほうから細かいことですが、皆さんが準備をされている間に一言コメントをさせていただきます。

10 ページの普通科ですが、普通科をこういうふうに3つに傾向を分けた形で記述されているのは適切だと思います。そうであれば、6ページの普通科のところにも少しニュアンスを入れたほうがいいんじゃないでしょうか。普通科でも、より高校生の実態に合わせた目的別の教育を進めていくみたいなことが必要だと思います。

それから、10 ページに戻りますが、私もキャリア教育などに関心がありますが、進学希望者の多い高等学校のところに、高等教育とのつながりということは書かれているんですが、私としては、こういう進学希望者の多い高校こそ、幅の広い、社会的な視野の広い生徒に育てほしいと思っています。そういう点では、高等教育とのつながりが、進学希望者の多い高等学校のキャリア教育ではなくて、就業体験活動、ボランティア活動ということも何らか入れて、視野の広い高校生を育ててほしいと思っています。

実は大学では、大学に入ってきた学生をいかに広く社会に目を開かせるのかということが課題になっているんですね。ですから、高校の段階からそういうことを少し考えられたらと思います。そのようなことをまずは一つ意見として言いたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(委員)

高校のこういう多様な学科ですが、ぜひ県立高校にそういう学科のある高校を多くしていただいて、普通科に入ってなんか違うところに興味を持って、そこに移行できるとか、そういう専門に行って、また普通科のいろんな自分の進路を変えたときに選べるとか、そういう選択制を多くしてもらったほうがいいんじゃないかと思うんです。

発達障がいの子もさんたちの中で、学力的にはとても高い人もいますが、その特徴として社会性がすごく未熟なんです。だけど、今の学校教育の中で、勉強だけしていればオッケーというような風潮になると、大学は出たけど、大学院は出たけど、社会に出たらとても困ってしまって、そういう人の再社会性の訓練はとても難しいんです。高校時代にいろんな社会的な体験をして、人との体験を広げていったほうが子どもたちの社会適応力は上がるでしょうし、自分の能力に対する選択性も広がると思うんです。

だからぜひ、高校にそれぞれ普通科で大学に進学するためだけのというのではなくて、いろんな専門性を学べる学科を入れていただくと、もう少しオッケーじゃないか。それから、その学科どうしの移行が、入ったらそこしかだめだというと、入ってみたらこんなではなかったって、また別に替わりたいという子もいますよね。それで意欲を無くしたりするので、そういうところの子どもたちの目覚めに応じた学校の先生たちの対応、融通のある対応を多く望みたいと思うんです。

中退した子どもさんがほかのところへ行ったときに、今度は随分社会性が伸びるときもありますし、そういう受け皿のある学校のほうが子どもたちの多様性に対して、学力も含めてですが、やっぱりきちっとキャリアを積んでみえて、特化されている高校は、そういう面では子どもの育ちを考えると弱いと私は思っているんですが。そういう面で考慮してほしいと思います。

(会長)

ほかにいかがでしょうか。

それでは、もう1つの最後の3つ目の部分を含んで皆さんでいろいろ議論していただくことにします。当然最後のところだけではなくて、6、7だけではなく、今の5についても結構ですし、ちょっと前に振り返りながらでも結構ですのでお願いしたいと思います。

(事務局)

先ほどのことに関して、不適應を起こした場合の異動に関しまして、高校の中ではいわゆる転科という制度もございます。これについては、各学校にそれぞれ取扱要領というものを通知したとこ

るですが、それぞれの学校長の判断によって転科というのが可能になっているシステムもありますので、ご紹介をさせていただきます。

(委員)

そういうふうな通達が行ったら、これからは広がるんですね。なかなか難しかったので。いやいや、もうそれだったらというのが多いので。

(事務局)

実際に行う場合の要領ということです。

(会長)

どうも失礼しました。

(事務局)

更に確認ですが、同一高校内ということが原則ですので、他校ということではないので、そのことは付け加えたいと思います。

(委員)

総合学科は7校あって定時制1とありますが、総合学科そのものの、その7校というのは、すべて順調よくいっているのですか。

というのは、私自身が鳥羽でして、鳥羽にも総合学科がありますが、その内部事情を聞いていると、あまりにも生徒たちにとっては、確かに入りやすい学校かわかりませんが、魅力的ではないように思います。地域的な進学の分配を聞いていると、鳥羽にいながら鳥羽に行かずに志摩に行ったり、伊勢に行ったりという、それはもちろん学力に応じてそれでいいのですが、あまり魅力がないのかなという気がしていたのですが、全日制7校はすべてうまくいっているのですか。

(会長)

それについては、総合学科の現状ですね、もうちょっとコメントをということですが、お願いしますでしょうか。

(事務局)

確かにご指摘のとおり、鳥羽高校においては定員の枠を満たさない状況が続いています。これについては、私ども高校教育課といたしましても大変大きな課題と受けとっており、何らかの形の支援をすぐにでも始めていきたいと考えています。

その他の総合学科については、例えばいなべ総合学園高等学校をはじめ、資料の25ページをご覧いただくと、全日制が7校、定時制が1校、みえ夢学園ですが、これだけの総合学科がございます。おおむね教育活動等については、ある程度の順調さを持って進んでいるとなっておりますが、先ほどご指摘のありました鳥羽については、大きな課題と受けとっております。

(委員)

この生徒さんに聞くと、自分たちが一所懸命やっても、生徒によっては不適合とかそういうことがあって、その子たちの態度を地域の人が見て、鳥羽高はいかなんということになってしまう。それがものすごく悔しいという生徒の声もありますので、やはりみんなが学力云々と言ってはいけないけれども、より楽しく勉強できる場を作ってあげてほしいということになります。そうすると、総合学科そのものの科目がそれでよかったのかという気がするのです。ですので、そこも踏まえてもうちょっと考えてみてほしい。だめだったらだめで、もうちょっと進路変更をしてほしい。もう一度普通校に戻るのはいかめなのですか、普通校へ戻すというのは。

(委員)

総合学科を実際に設置するとき、専門学科というかなり深い勉強をするまでもなく、また逆に普通科でももうちょっと専門の勉強をしたい、その中庸を取って総合学科ができてきたんですね。できるときにもかなり議論があって、あまり深くない専門学科、あまり深くない普通科、それでいいのかという議論は確かにありましたが、実際動いてみると、学校へ行っていただいたら分かりま

すが、かなり魅力的な学習を各学校では展開しています。例えば製菓、要するにお菓子を作って、パティシエかな、そういうことをやってみたり、被服のほうで服を作ってみたり、工業系のところではちょっとした工業系のことをやってみたり、そういうことを勉強する中で、それぞれの生徒が結構自由度を持って選択できるんですね。それで自分のあり方みたいなものをそこで探していこうというのが総合学科なんですよ。

鳥羽高の話になってしまいますが、これはまた別の話のような私は気がするんです。学科の魅力がないので学校の定員が満たされない、そういう問題ではないような気がするんですね。実際、そうやって一所懸命勉強している子、興味を持って勉強している子については、かなり学校生活を楽しくしているというか、高校で力を付けていってもらえると思いますし、今、高屋さんのお話のように、「私らががんばっているのに、あの子らのために学校が悪く見られたらいややわ」という、それは確かにそう思うんですね。

ですので、総合学科は確かにどんどん見直していく必要はあるのですが、それぞれ7校のやっているカリキュラムを見てみると、かなり魅力的なことを教員がやっているような気がしますので、宣伝が下手って言ったらいかんのですけども、もうちょっと話を戻してしまうと、学習意欲というか、学ぶ意欲というか、子どもたちにそういうものの欠如から招いてきている学校教育全体のマイナス面が前に出たのかなというところだと私は思っています。私は、総合学科としての魅力はかなりあるような気がしています。

(委員)

今のお話ですが、学科の問題じゃないと思いますね。先生たちの、学ぶ姿勢に対する子どもたちへの毅然とした態度だと思う。授業にならない授業では真面目な子は嫌になってきますよね。やっぱり高校は学びがあって、そこで人間関係を育むという基本がきちっとしていると、総合学科でなくても普通のところでも、専修学校的なところでも子どもたちは伸び伸びしてきますよね。その一つの学校を運営していく基盤みたいなところに影響されているんだと思います。

特に高校になると義務教育と違うので、先生たちの態度次第で変わりますね。中学も難しいですね。義務教育の範囲内で先生がそれをやるのはとても難しいことだと。だから、高校に行って、やれやれと。私らが適応が難しい子どもさんの治療をしていますと、中学校は、学校に行かせずに過ぎていって、高校に行って対人関係が広がる子どもさんも多いので、大人がどれくらい子どもの集団を守れるかというも考えてます。

(会長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょう。

(事務局)

先ほどの件ですが、土肥委員も言われたように、鳥羽高の問題については総合学科の問題なのかどうかというところの検証がまず必要であろうと考えます。

また、先ほどの活性化計画の15ページの最後にも記述があるとおり、「あり方の見直しを行います」という形で記述していますので、今後それを含めて取り組んでまいりたいと考えています。

(会長)

よろしいでしょうか。そうしましたら、次の6、7も含んでいきたいと思います。では、6、7について説明をよろしくお願いします。

6．県立高等学校の適正規模に向けた取組

7．県立高等学校の適性配置及び活性化に向けた取組

(事務局)

15ページ、6．ここからは適正規模に関する取組です。(1)全日制高校の適正規模、これまで

の再編活性化計画、以前のものでは、原則として1学年3学級以上8学級以下を適切と考えてきたと。これまでもご議論いただいたところですが、2段落目、今後もこれを踏まえて1学年3学級以上8学級以下を適正とするとともに、その一番下の行ですが、1学年の学級数の平均値が6を大きく下回ったり上回ったりしない、6学級程度が高校としては適切な規模として一つ考えられる、地域等の事情がありますが、考えられるという基本的な考え方です。

それに従い、(2)の大規模校についてですが、平成23年の時点で4校が9学級以上になっていると。ただ、この後の地域のところにもありますが、今後、北勢や中勢においては一時的に中学生数が増加することもありますので、それを踏まえながら大規模校の適正化を図っていく考え方です。

16ページ、(3)小規模校の適正化、これもこれまでの考え方と基本的に同じですが、1学年2学級以下の高等学校は、原則として分校とすることとし、統廃合も視野に入れて近隣の高等学校との活性化に係る協議を行います。

それから、分校については、入学者数が募集定員の半数に満たない、今後も増える見込みがない場合は、募集停止としていく。

昂学園高校、あけぼの学園高校のように1学年2学級の規模を設置のコンセプトとした学校については、意義を検証しつつ、今後について検討していく。

1学年3学級以上の学校にあっても、今後のことを見据えながら、近隣の高等学校との学校間連携や統廃合等について改革を行っていく、これが基本的な考え方です。

7番、ここからが各地域等と適正配置と活性化ということが今回の一つのポイントですので、(1)の2つ目の段落ですが、高等学校の活性化については、すべての学校において9ページ等に示してまいりました考え方に基づいて取り組んでいく。ただ、具体的な施策の中で、いくつかの学校については具体的な学校名も示しながら、すべての学校で進めていくという考え方です。

(2)が、全日制の各地域になり、桑員・四日市については、17ページに具体的記述がありますが、この後も四日市あるいは桑員地域で中学校卒業者が増加する動きがしばらくございます。その後、27年度以降は減少に転じていくということで、学級数の増減等によって対応をしていきたいという考えです。個別の学校名のところは説明は省かせていただきます。

17ページの下、鈴鹿・亀山地域については、飯野高校を除いてすべて普通科を有する学校、また、県内に唯一の学科・コースも設置されています。生徒数は今後も増減を繰り返していきますので、それを学級数の増減で対応しつつ、学校の魅力化を図っていききたい、また、学科のバランスについても進めていきたいという記述です。商業高校等々の記述については、そのようなことで、この鈴鹿・亀山の最後のところに石薬師高校、ここについては分科会で少し記述の仕方を前向きな表現というご意見もいただき、そのようにさせていただきました。

津地域については、今後一時的に中学校生徒数が増加する年もありますが、やはり少しずつ減っていくと。また、この地域は、鈴鹿・亀山地域や松阪地域からの生徒が入ったり出たりということもあります。そのあたりも踏まえながら学級数の増減で対応していききたいということです。具体的な学校名をいくつか挙げさせていただきました。

19ページの松阪地域です。年度によって増減はありますが、5年間で大きな減少はないという状況です。25年度には一時的に少し増加があるということです。飯南高校は既に2学級となつていますが、体系的なキャリア教育に取り組んで一定の成果を上げている学校です。この規模をも維持できなくなった場合には、分校化も視野に入れて検討する必要が出てくるかという記述です。

伊勢志摩地域の2つ目の段落ですが、27年3月までに250人程度、その後、さらに40人程度の減少ということで、この地域は学級数の増減だけでは対応はできないだろうという課題を有しています。したがって、これは地域の協議会をこれまで行ってききましたので、地域での協議会のまとめを踏まえた記述になっていますが、20ページ、南伊勢高校、鳥羽高校、志摩高校、水産高校、この4校をこのままでいくと、適正規模の維持が難しいということになってきますので、地域全体

の高等学校のあり方について、先ほどから議論になっております普通科、専門学科等の割合、総合学科のあり方等々総合的に検討しながら、27年度を目途とした小規模校の統廃合や分校化の具体策を今後、地域の協議会等でご意見をいただきながらまとめていく必要があるということです。

の伊賀地域についても、これまでの地域での協議会でのまとめを踏まえて、2つ目の段落ですが、27年3月までに200人と大幅な減少があります。その後、一時的に増加する年が1年ありますが、その後、また減少傾向が続いていく。また、この地域は、津地域に流出している生徒さんの状況、あるいは、私立の工業高等専門学校ができた状況、また、小学校から中学校で地域外、また津地域へ出てい行くお子さんがおられる状況等々があります。そのような中で、下の部分の段落ですが、名張桔梗丘高校と名張西高校は平成27年度を目途に統合して、それぞれの特色を合わせ持つ魅力ある、活力ある学校づくり、例えばということもありますが、生徒や保護者の意向を踏まえて地域の教育関係者と協議を行いながら、24年度中には統合後の新しい学校像を明確にしていきたいという考えです。

21 ページ、東紀州地域、とりわけ2つ目の段落の紀南地域、木本高校と紀南高校がありますが、その次の段落、当地域では中学校卒業生数が29年3月までに50人以上少なくなっていくと。紀南高校については、コミュニティスクールによって非常に充実が図られてきて、なお一層の充実を図りたいということですが、1学年2学級の規模をも維持することが困難になった場合は、生徒、保護者の意向をくみ取りながら、地域住民の方々とも協議し、分校とすることも視野に入れて活力の維持を図りたいということです。

21 ページの下、(3) 定時制・通信制課程です。今後の対応ということで22ページの真ん中ほどの段落ですが、定時制と通信制の授業について両方併修するという連携併修の仕組みを整えてまいりました。こうした仕組みを生かしながら今後の活性化をしていきたいということですが、地理的配置、地域のニーズも踏まえて統廃合も視野に入れていく必要もあるという記述です。

また、外国人の対応のことが下から2つ目の段落、最後、通信制については、協力校の設置についての記述です。

以上でございます。よろしく申し上げます。

(会 長)

ありがとうございます。それでは、主に6、7中心にいろんなご意見をいただければと思います。

(委 員)

適正規模配置に向けた取組の件ですが、教育改革推進会議としては、具体のことが今回初めて「学校のあり方」として知るところですし、そんな関係もあって非公開という形で現に進められているところだと思います。こういう状況はもっと早い段階で地域の皆さん方に、保護者の皆さん方に、また、関係の皆さんに伝えておいて、その声も十分反映していく中で、現実こうなっているということをもっとていねいにお知らせなり、協議の場を広く持っていかないと、何か密室で話がされていて、地域の住民は知らないというような形では、この趣旨は分からないではないですが、十分伝わらないのではないかと思います。

また、7つの地域、それぞれの状況もあるところですが、この教育改革推進会議でそれ以上異議がなかったから、それで決定して進めてくださいという形はいかがなものかという思いがするわけです。これについては、はじめにも言っておりましたが、基本的に、県としては、やはりこれだけの進学率がある中、また地域間の格差が出ている中で、一律にするかどうかという根本的な議論もされないまま、今までの各地域の協議会で進めていることをこのまま踏襲していくのはいかがなものかという気がいたします。そういう面で、本当にこうやって何か年だけ見ていって、それで統合ありきの形で進められることは、地域住民にとって理解はなかなかされにくいと違うかと思えます。

そういう中で、委員の1人としては、やはりきちっとした県民の皆さん方の合意を十分取っていきながら、また、そういう実態を訴えていながら、理解を得るような取組をきめ細かくやっ

かないと、先ほどの話の中でも私は思ったのですが、やはり、小中学校の考え方と高校の考え方が必ずしもうまくいっていないのではないかと。連携、連携と言っているが、本当にこれになっているのかどうかということも、根本にはあるんじゃないかと思しますので、その辺りを県教委としては、ある一定、リーダーシップを発揮してもらって、本当にこれだったら致し方ないというところ、こうやってニーズが段々と広がっている中で、これを考えてほしいという声も、取り入れるところは取り入れてもらうというスタンスで示していかないと、なかなか難しいのではないかと。

現実、今、各市町においても小中学校の統廃合の問題も大変苦慮しているところですが、いちばん大事なことは、基本的な考え方はどうなのか、子どもたちを中心に見据えたときにどうなのか、財政面もあります、子どもたちの将来を見据えたときにどうするのが望ましいのかということを引きちと明確に出していきながら、そして、地域地域の事情は違いますので、それに合ったものを検討したり、方向を示していくことが前提にあるのではないかと考えています。

普通科高校の中では、特に先ほども議論がありましたが、一定40人学級規模が8学級ぐらいあってもできる学校もあれば、それがなかなかできない学校もあるわけです。地域によって交通が不便であったり、いろいろ状況が異なっているわけですが、元々は地元のニーズに合った学校があればそこに進学したいというのが根本にあるということを考えていただきながら、こういう議論を進めていくのが適切ではないかと思えます。

(会 長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(委 員)

2点ほどございます。まず第1に、この推進会議の中でこれを検討して決まったことがそのまま出ていくのか。それと、もう一度各地域でいろいろ意見を聞いた後、修正して出すのかということをお聞きしたいのと、私の地元の東紀州地域、紀南地域ですが、まず、5年間で50人以上少なくなると書かれていますが、熊野市と南部を含めた形の50人ということで、実際、紀南高校のある南部のほうが減少率は少ないんです。

それから、コミュニティスクールという形でなんとか魅力を出せないかということでもずっとがんばってきて、本当に廃校になっても仕方ないかなというところからやっと持ち直して、この前の募集のときには少し定員割れをしてしまいました、それ以前は3年間の定員を確保するというところで、地域も含めてみんながんばっているところです。そこにあるように、将来、紀南高校を木本高校の分校とするという形の、「分校」と書かれると、もうなくなっていくんやなというふうに分えられて、多分もう希望する子がなくなってくるのかと思います。これ一言書かれるだけですごい思い入れがあると思いますので、この辺、僕は認めたら地元へ帰ることはできません。よろしくお願ひします。

(会 長)

では、加藤推進監。

(事務局)

まず、全般的な進め方に関してですが、当然この活性化計画は、以前の再編活性化計画を踏まえておりますので、例えば伊賀地域の2校については、以前の再編活性化計画のときから学校名が出てきて、それに基づきながら地域のそれぞれの各関係の代表の方にご意見をいただいていたということで、また、一般市民の方への説明についても当然させていただきたいと、早くにさせていただきたいと考えています。

また、これにつきましては、今後の進め方にも係わってきますが、本日ご意見をいただきまして、それを反映させていただいたうえで、議会等にも諮ってまいりますし、各関係の方にもご説明させていただきながら、どこからでもお呼びいただければ説明もさせていただきますし、こちらからの働きかけもさせていただきますし、そこでまたご意見をいただくと。

それから、広く一般県民に対してもパブリックコメントという形も当然取ってまいります。というところの対応をずっとさせていただきながら、最終的に再び議会等や教育委員会等々への説明を経て決まっていくものですので、例えば、間もなく活性化計画(案)がまとまってそれで最終決定というものでは全くございません。よろしくお願いたします。

それから、紀南地域についても、数字もございしますが、この地域についてはしばらく協議会を中断してきた状態ですので、改めて協議会を立ち上げさせていただく必要があるかと。そこでまたご意見をいただきながら進めていく必要があるかと思っています。

(委員)

でも、私もこういうふうに書かれると、過疎の地域がますます過疎になると思うんです。若いご夫婦が子どもを育てられないと思うんです。教育こそが、三重県のどこに住んでいる子どもさんも、その地域に応じた教育をきちっとする。逆に言えば、そういう地域こそユニークな教育をするという形をしっかり出していただくと、こういうふうになっていかないんだと思います。

適正規模というふうに出されると必ず数字で動きますので、私は最初に三重県が昂を認可したときに、あそこってすごく定員が割れていたんですね、県立高校で。そこが地域の特徴を生かしてユニークな教育をするんだと、子どもを大切にするんだという形であの学校がすごく輝きましたね。本当にやれるのかなと思ったら、本当に特徴のある、それを維持していくのも大変かもしれませんが、やはりそういう地域こそ、新しい取組、三重県としては放っておいてもやっていけるところと、そうじゃないところの比重を行政はきちっとバランス良くやってほしいなと思うんです。一律平均で切ってしまうことをこういうふうに出してしまうと、ここから読み取るのは、もう過疎か、学校が無くなるんだというふうに思いますよね。私たちも地域の熊野からあっちのほうに行くと、よく行政の人に、「この地区は子どもはゼロなんです」と説明を受けたことがあって、それはないだろうとの思いはあります。

老人ばかりになったら、老人もまた生きる目標が無くなりますよね。一人ひとりの子を大切にするんだしたら、減った子こそ、ていねいに育てるんだというビジョンは前面に出してほしいと思います。

(委員)

例えば、地域の協議会も確かに開かれると思うのですが、そこも非公開でされているわけで、なかなか各代表が出ているとはいえ、次の会議までこうやって皆さんの各団体の代表が意見を聞いてきてくださいとか、また、それぞれに応じていつでも説明しますということは今までなかったわけで、それで一つのアリバイづくりみたいなことはよくないわけです。そういった状況では、住民、県民はもう蚊帳の外へ置かれているみたいだと。そういうやり方については、私は県教委が考えていることは分かるのですが、その手法はもうちょっと理解をしてもらうようにやらないと。そして、もっと根本には、私も言いましたし、西田委員さんもおっしゃってくれましたが、三重県としてこうやっていると、三重県らしさ、三重県の特徴を聞かれるとこうなんやと、すべての子どもたちに一定の教育水準なり環境を整えているんだということを自信を持って言っていくと、行政に対しての、あるいは教育委員会に対しての信頼もまた深まってくると思うし、やる気にもつながってくるのではないかと思うところです。そこら辺りの部分もきちっとやってほしいです。

例えばですが、20ページ、21ページを見ますと、伊賀地域の中で27年度を目途に統合を、そして24年度中に統合の学校像を明確にしますなんて、今年中に本当にそれができるのか。最初からスケジュールが決まっていて、それに合わせていく形にしか取れない。これではちょっと理解をされるのは大変問題があるかと私は思いますので、そういう点をもう少し柔軟に、そして、ていねいにやっていかないと納得はできないと思うところです。

こんな個人的なことを言って申し訳ないのですが、1ヶ月ほど前に新聞等で報道されたような形

で初めて、議会をはじめ市民の皆さん方、ここに居られる皆さん方、「そんなことになってんのか」ということを聞かされるような状況では、大変まずいことではないかと思います。それはこうやって先に、こういう数字であるからこう、ということだけでは理解はされにくいのと違うかと思うので、そこら辺のことをもうちょっとわかりやすく記載してほしいと思います。

先般も市町の教育長会の中で、伊勢志摩地域の方からも、十分この辺の状況は分かっているわけですが、「もっと地元とのしっかりとしたコンセンサスを図ってほしい」と機会があったら言ってくれという話もございました。ぜひ、そんなこともきちっと考えていただきたい。なんで遠いところへ子どもたちが行かなきゃならないのか。地元の近くにニーズに応じた学校がないので行かなきゃならない。喜んで行っているわけじゃないわけです。その辺のことを県としては、こんな状況だからもう無くして当然やということの論理にすると、却って反発を受けるのと違うかと、私は思います。

(委員)

私は伊勢志摩地域の人間ですので、伊勢志摩地域について感想を言えと言ったらどんと言えるのですが、 から までのところでここで何かものを言いなさいとか、私が居る中で伊賀のことやら桑員のことが決まって、それで、あなた一定の責任を取りなさいと言われても困る、というのが1つ。

津でする話と各地域でする話とは分けていただいたほうがいいんだろうなと。お話を聞いていますと、おおむね から までの地域では、今までの議論の積み重ねを書いていただいているのかなと思っではおるんですが、田尾委員から、「えっ、そんなの知らん」とか、コミュニティースクールでがんばって、がんばってもらった方の中核のご意見が反映されていないままで、案とかいう形で出てくるのは少し怖いかなど。

何が申し上げたいかと言いますと、生徒数がそれぞれの地域で一律一定に減っていかない中で、現行の高等学校をすべて残すのは、私は非現実的やと思います。ただ、それをスムーズにするためにも地域の議論を、スピード感があるなしは別にして、ていねいにやっていかないと破綻していくのではないかということが1つです。

2つ目は、全体としてお願いしたいことは、この冒頭に書いてありましたが、高等学校が義務教育化しているということを踏まえた場合は、通学できる圏内に分校か校舎かは別にして、1つ以上の高校がなければいけないんだろうと思います。

それから、増えるところなり変わらんところはいいんですが、これは私、地元エゴも言わせてもらいますが、伊勢志摩、伊賀、東紀州、減っていく可能性のあるところについては、十分な活性化策を、合わせて地元のコンセンサスを得ながら出していただけないだろうか。

今、県は南部地域活性化プロジェクトというんですか、大きな県政の目玉としてやっていますよね、オール県庁で。教育長も委員としてご参加いただいているのやないかと思うんです。そのことの整合性も図りながら、減っていく学校について、子どもも保護者もそこに住む地域の住民も元気が無くならず前を向けるような案にならんかなとは思っています。

繰り返しになりますが、それぞれの地域の事柄について、この場で原案ですとか、この場の議論を踏まえてこうですよという説明の仕方をされると、私は、伊勢志摩地域どころか、どこの駅にも降りられなくなるんやないかというふうにも思います。

(会長)

では、加藤推進監。

(事務局)

柔軟にしていねいというご意見を何人かの委員さんからいただき、本当にそのとおりだと思いますので、各地域へ行って、特にこの学校については、本当に卒業生それぞれの方もおられますし、先ほどから申し上げているような地域の中でのそれぞれの状況がございます。

一方で、これから入ってくる子どもたちに対してどういうふうを考えていくかと。適正配置と適正規模ということがどうしてもリンクをしてくる部分があります。地域によっては、細かい数字は申し上げませんが、場合によっては地域全体で学校の数がどう考えても維持できないというようなところが、例えば10年後で見てきたときに、この計画は10年を見据えた5年間の計画ということですので、10年後も見据えながら、そうすると、活性化をする学校をつくっていくのに規模のことを考えないというのは、責任ある教育委員会の考え方としてどうなのかというのが一方ではございます。そういった中で活性化するためには、高等学校としての適切な規模というのがやはりあるだろうという考え方のもとに、したがって、そのことと地域での思いを整合させながら、おっしゃられたような柔軟なていねいな説明、あるいはご意見を伺うことをしながら進めていきたいと考えています。

(副教育長)

関連ですが、各地域の協議会のまとめをしてもらったわけですが、そのことを今後も最大限尊重しながら、ていねいに進めていきたいということがまず1点です。中村委員の言われたようにていねいにやっていきたいと考えています。

2点目は、中学生が大幅に減少する、地域に格差がありますが、高校の適正配置・規模については、我々は、子どもたちのことを視点に据えて、活性化策も含めながら、子どもたちがどう成長していくかという視点を持って今後もやっていきたいと思えます。

ただ、その適正規模が子どもたちの健やかな成長にとってどうかということについては、やはり県教育委員会としましても、設置者でありますので十分考えていくことは必要だと考えています。また、大きな責任であるとも思います。

(会長)

ほかにいかがでしょうか。

実は、私もこの教育改革推進会議の最初に部会長をやらせていただいたんです。そのときの部会のテーマが、特に「小中学校の適正規模・適正配置」の問題でした。その後、津市の適正規模・適正配置、志摩市の適正配置と、いくつかの市町のまとめ役をさせていただきました。それぞれ、県は県、市町は市町で、設置者としての責任もあって進めるわけですが、同時に、この適正規模・適正配置というのは、それぞれの保護者や地域の方々にとって大きい問題です。この問題は、その狭間の中でいろんな施策を進めなくてはいけない、本当に大変な仕事だと思うんですね。そういう点でそれぞれの関係の地域では、今ご指摘のような本当にていねいなプロセスを大事にしながら進められているんだろうと思います。この高等学校でもそのようにていねいなプロセスが必要だと、それぞれの委員の皆さんはご意見を出していただいたのかと思っています。

ほかにいかがでしょうか。

(委員)

先ほどからいろいろ聞かせていただいて、私、高等学校のPTAの上に立つ者として、本当にいろいろと考えていただいているとは思っているんですが、そのことに対して、今の子どもたちはどう考えているのかというところが随分引かかるんです。今の子どもたちが高校を選ぶときに、その上の大学進学を目指している子どもたちに関しては、進学校に行きたいとか、かなり前からあるんですが、何割かの子たちは、高校へ入って、その次はどうするの、目的意識のない子どもたちも今現在、随分たくさんいることは確かです。今の子どもたち高校を出て就職、大学を出て就職、その後、自分たちはなんのために働くか。私たちのときには、学校を出たら働いて自分たちで生活していく、食べていく、という意識があったような気がするんですが、昨日も近所のお母さんたちと話したときに、今の子どもたちはそういう意識に欠けている。いつまでも親がついていてくれるみたいなのところがあるというか、この学校へ行って、その次はどうするのなんてとんでもない、なんにもそんなこと考えてない、ただ入れればいい、どこかにうちの子は入れたんやみたいなのところがあって、なん

か寂しいような気もするんですが、それはまた別の話ですが。

先ほどから総合学科の話も出ましたが、私、昂学園高校のPTAをさせていただいています、昂学園も平成7年に昂学園になってから18年、今年で18回目の入学生を迎えたのですが、開設当初には随分な申込者もあり、脚光を浴びて随分いい時代もありましたが、やはりそれはずっと続かないのが現状で、今、まさに底辺をたどって苦しみにあえいでいるみたいなどころがあるんです。県からもいろいろとご指導をいただき、再編会議なども開かせていただきやっています。

昂学園は大台町というところにありまして、去年、宮川高校が閉校になりました。それで、町として2つの高校があっても、これも珍しいかもしれませんが、その中で残った昂学園高校を地域の人が、無くしては困る、無くならないでほしい、無くさないでほしいと。無くさないようにするためにはどうしたらいいか、子どもがいない全然関係ない地域の方々が随分考えて心配してくださっています。まさに昂学園高校が無くなったら、大台町宮川地区というところは、若い子たちが誰もいない地域になってしまう。昂学園は自由な学校なので、制服で登校するのを義務づけていないので、子どもたちは自由な格好をして登校しますし、総合学科でもあるので、2年生になると自分たちで学科を選んで単位を取っていく形なので、空き時間もあります。その間は出られないですが、ほとんどの子どもたちが寮なので、学校が終わった後、地域に散歩をしたり、地域にいろいろかかわってくれる子たちもいて、そういうところでお年寄り元気ももらう。この子たちがいなくなったら本当に寂しいだろうという気もするんです。

今、実際問題、宮川地域でも昂学園は、最初は宮川高校の荻原分校として始まり、荻原分校の「分校」を取ろうということを感じて、それこそ地域の方たちががんばって荻原高校になり、荻原高校がまた定員割れをするようになり、これはいかんということで県もいろいろと考えてくださって昂学園ができました。本当にそのときは随分な人たちが一所懸命になってくれたという話を聞いて、それを今の子どもたちはどう受け止めているのかということに疑問があるような気がします。その頃のことを何も知らない子どもたちなので、それは仕方がないんですが。

昔の人はよく、子どもは親の背中を見て育つと言われましたが、今現在、親の背中を見て育った子はどうなるのかというクエスチョンがいっぱい付くようなところもある、全国的にというか、そういう時代だと思うんですね。

全高P連でもいろいろと議論しており、全国の高校生にアンケートを取ったところ、今の高校生に欠けているものとはいうと、自己を肯定できないところに問題がある、自己愛は強いが自己肯定感がない。それで就職とかいろんな分野に行って自信が持てない。いったん就職しても中止してしまう子が多い。そういうところを親は親としてどうしたらいいのか、もっと考えていかなければいけないんじゃないかということもあります。本当に根本は親の育て方、親が一所懸命家庭教育をせないかんという。

でも、家庭教育は何かといったら、別の学校の校長が言うには、「稲垣さん、家庭教育ってせんでもいい、教育、教育と言うけどそうじゃない、親が普通のように生活し、普通のように正しい道を歩んでいいたら、子どもはそれを見て育つのだから。何も肩肘張って家庭教育と言わんでもいい。普通の親としての手本を見せてってくれたらいいよ」と言われて、これは本当に、親の背中を見て育ってこれた自分たちの時代は良かったなと思いながら、今の親はもっとしっかりせないかんなど思っているんです。話が अच्छ行ったりこっち行ったりして申し訳ありません。

昂学園も本当に過疎で悩んでいる地域にあり、今18年経って見直していかなくてはいけないときになっています。それをこれからどういうふうにすれば子どもたちにとっていいのかということ、私たち親も知らん顔をしていないで一所懸命それにかかわっていきたいと思っています。学校評価についても、昂学園高校では、先生たちの学校評価を見せていただいて、親なり地域の人なり有識者の人に加わっていただいて、学校関係者を除いて言いたい放題言ってやらせていただきました。そうしてくれという学校側の配慮でした。いろんな本当に言いたいことを言わせていただいて、

これからこれではいかん、こういうところはいいということをお話ししました。

昂学園高校は段々魅力としては落ちてきているかもしれませんが、昂学園を兄弟で、上の子が行っていた学校に下の子も行きたい、そういう魅力があるような学校に今はなっています。それは進学校とは別かもしれませんが、この良さを残しつつ来ていただけるような魅力ある学校にしていきたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。

(副教育長)

今、稲垣委員の発言があった昂学園ですが、私も創立当初から事情はよく分かっているつもりです。そして、18年経ったんですが、当初は、80に対して志願者数は120名ほどいたというようなところから出発して、中学生の卒業生の減少はあるにせよ、近年なかなか希望者数が少ないということで、昨年度は単位定員割れをしてしまったという状況がありますので、現実問題、一つ曲がり角であるという認識は持っています。

従って今後、教育内容あるいは課題についてきちっと整理して、そこに書いてあるような特色化、教育内容の見直しを県教育委員会と昂学園高校と十分連携しながら進め、活性化につなげていきたいと考えています。

(委員)

繰り返しになりますが、私が住んでいる伊賀地域は地理的に隣の滋賀県といろいろな交流があるわけですし、数年前から滋賀県は県立高校の再編活性化の議論が進められたところですが、その話をする中で、当初、三重県と同じように7学級8学級ということでしたが、いろんな実態をきちっと言っていく中で、また、一律にいかない子どもたちが増えてきている中で、柔軟に対応していく、地域によって3学級あるいは4学級でも、本当に多くの先生方が1人の子どもをいろんな角度から見たいという良さを訴えていきながら、地域による設置も認められているようだという話も聞かせてもらっているところです。

三重県で一律に統廃合について、減ってきたからということで早急にそれをするのはどうかと思います。先ほどからも話がありましたし、県の教育委員会からもお答えがありましたが、子どもを中心に据えて、今後いねいに地域に合った形のことを進めようと、このことを私はきちっと確認をしてほしいと思います。今後のスケジュールの中で、こうやって決めたことをそのまま教育委員会定例会へ出し、議会に諮って行って、そしてパブリックコメントにかけるといってしまつと困ります。もう少しきちっと我々の推進会議においても議論を進めていかないと、委員さんはすべて、いや、私だけかもしれませんが、納得しないままで、こうなってしまうという既成事実を作られることは私は非常に危険ではないかと思っておりますので、ぜひ、もう少しいねいに、そして、いろんな声を聞いてもらって進めてほしいと思います。

(委員)

誤解のないように言っておきたいのですが、私、紀南高校の関係なので紀南高校だけ大事にしてほしいとは全く言っておりません。やはり東紀州の代表という気持ちで来ておりますので。尾鷲も木本も紀南高校も大事だという気持ちはもちろん持っています。

その中で第二次再編活性化計画のときにも議論しましたが、元紀南高校、木本高校の関係者もそうですし、PTA連合会、また教職員組合、いろいろ皆さんが存続は絶対大事だということで、魅力がないんだら仕方ないと思いますが、魅力のあるうちは絶対残すべきだということでやってきましたので、今もその気持ちは、これは極秘文書でしたので、分校化ということをやったらいろいろ問題になる場合もありましたので、それは言っていないんですが、人数が少なくなるということで、しばらく考えないかんという話はいろいろしているんです。その中では、できるだけ2校存続ということで地域が力を合わせてやっていこうと言っていますので、私1人の意見ではないことも理解し

てほしいと思います。よろしく申し上げます。

(会 長)

予定の時刻は過ぎているんですが、何かご意見。教育長。

(教育長)

いろんな面でたくさんご意見をいただきました。本当にありがとうございました。

今日お出ししました「県立高等学校の活性化計画(案)」は、私どもの気持としては、ここの審議会で今日ご議論いただいたので、これですぐ「案」が取れて「計画」にするつもりは決してございません。あくまで県が作ったたたき台についていろいろご意見をいただいてご審議をいただいたと思っております。議事録には今発言いただいたことはきちっと残りますので、それを踏まえまして、私どもこれから、先ほど申し上げましたように地域のほうで協議会を立ち上げて議論をさせていただきたいと思っています。

今後、地域の協議会については、原則公開にさせていただこうかと思っています。状況によって非公開ということもあるかも知れませんが、基本的には公開にさせていただき、皆さん方のご意見を踏まえながら、その地域の実情を踏まえた形での絵姿が描ければと思っています。

その間には、県議会での審議もありますし、一般の方からのパブリックコメントも取らせていただく中で、最終的には県立高等学校ですから、県が最後はその全責任を負うこととなりますので、県が責任を持って計画は作らせていただきます。けれども、そこへ行くまでの過程は、動きはありましたが、いろんな手続きをしっかりと取らせていただきながら進めさせていただきたいと思います。今日これが終わりましたのでご審議で了解されたということは決して申し上げません。それだけは十分申し上げておきたいと思います。

それと、冒頭、いろいろご意見があったときに申し上げなかったのですが、今回の活性化計画と10年ぐらい前ですか、以前の計画と一度比べていただきたいと思います。いろんな活性化の取組とか現状も含めて、10年前と状況が変わっていますので、内容が変わってくるのは当然かと思いますが、例えば特別支援の話であったりとか、外国人教育の関係であったりとか、相当以前に無いような項目をしっかりと目配せさせていただきながら作らせていただいたかと思っています。

それと、各学校の持っている意識といいますか、地域の中で各学校がどういう位置を占めているかというのもしっかり認識をしていただいて、本来、その学校が果たしていただく役割をきっちり果たしていただきたいという声もあって、学科のことも書きました。それから、各地域別ではあえて高等学校の名前も挙げていろいろ書いたりしておりますのは、やはりそれだけそれぞれの学校に期待するところが大きいところがあります。以前とはそういう違うところの視点も入れながら、今回活性化の取組をしていきたいと思っていますので、その辺も含めて十分ご理解をいただきたいと思います。

これから、先ほど申し上げたように十分いろんなところでのご意見を伺っていききたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

(委 員)

確かに適正規模というのは必要だと思います。生徒が少なすぎても、また多すぎても、教育というものに対するいろんな支障が出てくると思いますので、それはもちろんいいと思います。

私、前に言ったことがあるのですが、鳥羽の恥をさらすようですが、今は知りませんよ、神島の小中学校に校長、教頭が1人ずついるので、そういう変なことってあるのということも言ったことがあるのです。今はどのようになっているのかわかりませんが、職員に対しての適正もあると思いますので、生徒だけではなく職員、先生の適正も考えてどこをどうするかを考えていただきたいと思います。

ただ、南勢というのは一番生徒数が減ってくることを考えますと、地域との話し合いを一番大事にさせていただきたいと思います。進学校と伊勢工業とか宇治山田商とかは、当然、社会へ出て必要

なことになってきますので、存続に対しては誰もが納得するかと思いますが、こうやって見えますと、現在、南伊勢高、鳥羽高、志摩高、水産高と、本当にこの4校が一番問題です。地域にとっては大切な学校ですが、一番の問題というのか、地域の人の理解が得られないとなかなか難しいかなと思いますので、そのところはきっちりと、もちろん教育委員会も必要ですが、その学校の先生と地域の方々がしっかりと話し合っていたかかないと、私はこれはなかなか本当にいけないんだと思います。

私自身、鳥羽高が総合学科になるときにありました。自分も委員に入っておりました。そのときの先生方はものすごくやる気が十分だったんですが、今考えてみると、今の先生はやる気がないんやなと思ったりもします。先生方の意識も大事ですので、先生方と町の地域の人のコミュニケーション、この学校をどうするかというのを一から考えていただけるような場づくりをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(会長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

1つだけ、今までのことと少し違いますが、21ページから22ページにかけて、定時制・通信制のことが書かれていますが、これを読みますと、定時制高校、通信制の高校を知っている人しか分からない書き方になっている部分があったりするんですね。例えば、22ページの1行目の三部制とか、5行目の部、部とか、後ろに用語の解説で多部制というのはあるんですが、この三部制とは何なのか、部、部というのは何なのか。それから、真ん中ぐらいに「小規模の定時制課程」という記述がありますが、これについてもあまりイメージが湧かなかつたり、下から3行目の、「今後は協力校の設置」と書かれていますが、それも何をイメージして協力校なのかなと、よく理解できないところがあります。こういうことは定時制関係の方はよくご存じだと思いますが、今後はいろんな県民の方がいろいろ理解をしていくのに、わかりやすい記述にするために気をつけて書き足したりしていただければと思います。

それでは、時間も過ぎていきますので、本日の会議はこれで終わらせていただきたいと思いますが、全体の今後の扱いについては、教育長さんからコメントをいただきましたので、そういう方向で決められていくんだと思います。どうぞご了解ください。

それでは、これで終わらせていただきますが、後は事務局でよろしくお願いします。

(事務局)

会長様、議事進行をありがとうございました。

今後のことにつきましては、今までの説明等の中にも含まれたことですが、本日の意見を十分踏まえさせていただきながら、また、各地域あるいは各学校・教育関係者、PTA関係、自治会等々いろいろあるかと思えます。ご意見をいただきながら、ていねいに地域と話し合いをしながら活性化計画をまとめ、また議会の常任委員会、あるいは県教育委員会定例会等々、パブリックコメントを経ながらまとめていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、第1回の全体会を閉会いたします。

多大なるご協力を誠にありがとうございました。

(閉議)